

公開講演会記録

インドにおける中国系住民 近現代の歴史経験

東京外国语大学・大学院・総合国際学研究院・教授 藤井 穀（会員）

はじめに

本邦のみならず、世界的に見ても華僑・華人研究はすでに確立された研究分野となつておる、専門学会・専門辞典・専門誌・文献目録・読本・人名録などは複数存在し、毎年刊行される論文や研究書は、その粗密を問わなければ枚挙に暇がない。

そのなかで、本報告が扱うインドにおける中国系住民については、必ずしも光が当てられてきたとは言い難い。その要因としては、インドにおけるイギリスの植民地支配において、イギリス対インドという大枠のみが語られ、香港・上海・シンガポールといった人口移動の窓口を持ちながらも、その存在は周縁化されが

ちであったことと、それを受けた研究する側の問題意識にも上がり難かったことがあげられる。

アジア太平洋戦争期の日本では、現在の東南アジアに居住する華僑・華人については、中国における対日戦争の支援勢力と見なされていたこともあり、「南洋華僑」という括りのもと、然るべき研究が蓄積されたが（「文献目録」参照）、イギリス領インドが日本にとって戦争末期に至るまで主たる軍事行動の対象とはなり得なかつたことから、同地に暮らす中国系住民の存在に眼が向けられることはなかった。

さらに触れざるを得ないのは、史資料記述言語の問題である。英語と中国語を解する研究者は多いものの、それに加え



て南アジア諸語の言語能力を有する者は、やはり寡少と言わざるを得ない。結果として、今日に至るまでインド在住の中国系住民に関する研究は、華僑・華人研究のなかでも等閑視され続けてきたのである。

本稿は、こうした研究史概観のもと、華僑・華人研究にインド研究の立場から貢献を企図したものである。考究対象となる時代は、仏教を中心とした宗教思想文化の交流史より説き起こすことも可能ではあるが、ここでは、それを近現代インドにおける中国系住民の歴史経験に限定してみたい。すなわち、18世紀中葉から1947年8月のインド・パーキスタン分離独立までのイギリス植民地期、そして、インド独立後、1962年の中國国境紛争を挟む時期である。あわせて、

インドをはじめとする南アジア系移民と対比させて検討することにも留意したい。なぜならば、現代世界において、南アジアは、中国と並ぶ最大の移民の送り出し地域だからである。その比較研究は、たとえば、戦前の中国大陆に張り巡らされたインド系商人のネットワークと華僑・華人ネットワークとの比較研究や、香港返還時のインド系住民の歴史経験との対比といったように、現在的な意味を持ち得るのである。

1 現状の概観から⁽¹⁾

現在、インドに在住する中国系住民の人口は、西ベンガル州の大都市コルカタ（カルカッタ）を中心に40000人ほど、全インドで70000人ほどとされている。1950年代までの最盛期には、それぞれ、1万5千人と2万数千人の人口を抱えていたとされるが⁽²⁾、その減少は、疑うべくもない。その出身地は、福建・湖北の各省で、なかでも客家が最大の人口を占めている。インド西部の大都市ムンバイ（ボンベイ）、南インドのチエンナイ（マドラース）、パークスターントンのカラーチーなどにも中国人街があつたが、現在では、ほぼ消滅したとされる。

それは、全体として、インドを去る人々が増えてきることと、インド人との通婚が拡大しつつあることにも起因しているとされる。

従来、就業分野は、皮革業（ただし、カルカッタでは、2004年に環境汚染を理由に強制的に閉鎖）、靴屋、理容業、歯医者、大工・木工業、飲食業に集中していた。戦前、インドにあつた日本人会では、商社などの駐在員と商店経営者を除くと歯医者と写真屋に従事する者が多かった。飲食業を除けば、いずれも、穢れの意識よりインド人が関わることを避けてきた分野に集中していた。

2 歴史経験の諸相

2-1 移動の開始⁽³⁾

18世紀中葉、インドにおいてイギリス植民地支配が開始され、さらに19世紀に入りその支配が確立されると、それに寄り添うようにしてインドに移住するコミュニティーが登場してきた。その代表的な存在が、バグダードより移住してきたユダヤ人商人（Baghdadi Jews：サッスンSassoon一族が有名）である。彼らは、ムガル帝国期からインドと通商関係を有していたが、それが拡大したのはイギ

ギリス植民地期においてである。ビルマ、シンガポール、香港、そして上海へとその交易圏は拡大していく。

もう1つは、製糖業、茶園や港市建設などに従事する中国人技術者・苦力の到来である。1778年カルカッタ近郊において、もともと茶商人としてインドを訪れていた楊大釗 Yan Tai Chow（英語史料では、Yang Daijang/Yang Da Zhaoなどと表記。通称 Ton Atchew）に、時の東インド会社ベンガル総督のヘンリイ・ウェーラン（Warren Hastings: 1732-1818）が、カルカッタ近郊に土地を付与し製糖業を委託したことが嚆矢となる。当初、その土地は Atchepur と書き綴られたが、現在では Achipur（アチプル）となっている。これは、ベンガル語から始まりインド諸語に「チーニー（chini）」（原意は中国人）が、砂糖という意味で受け入れられてゆく結果を招來する。

イギリスの海峡植民地建設（1826年）と香港割譲・上海租界の成立（1842年）により、中国人のインドへの人口移動が拡大するとともに、インド人商人たちもマレー半島とシンガポール、さらには島嶼部アジアと中国大陆に進出していった。また、1824年に始まるイギ

リスによるビルマの領有、やがてそこが 86 年にイギリス領インド（インド帝国）の 1 つの州となると、在ビルマの中国系住民のインド本土への移住、やがてにはインド系住民のビルマへの移住には、基本的に制限が撤廃されていった。帝国の支配は、大規模な人口移動を招來したのである。

植民地期に港市の建設が始まり発展していくたボンベイ、マドラース、カルカッタ、カラーチーなどには、中国人の定着居住人口が形成されていった。特に 1911 年までインド帝国の首都であったカルカッタに最大の人口が集中していた（中国人街として語られるようになるのは、Bow Bazar/Tiretta Bazar, Tangta/Dhapa やなど）。インド東北部のアッサムにおいて茶樹が原生していることが発見されると（1823 年。30 年代に茶樹と確認）、アッサム平野部のグラフマップトラ河左岸一帯が茶園化してゆく。その際、中国から茶栽培技術者と労働者が招来され、そのまま、アッサムに定着してゆくようになつた。とくにアッサム東部のマカム（Makum）には、中国人村落（Chinapatti）が形成されていた。結果として、砂糖に次いで、インド諸語に「チャーエ（chay）= 茶」という語彙が入つていったのである。

2—2 インド民族運動と中国

アジアで最初のノーベル文学賞受賞者となつたタゴール（Rabindranath Tagore: 1861-1941）は、講演旅行で世界を回つたが、中国を 2 度訪問している（1924、28 年）。彼の著作と訪問時に行った講演は、中国の文人作家に大きな影響を与えたとされる。タゴールが、故地ベンガルのシャーンティニケータン（Shantiniketan）に開設した学園（Visva Bharati）に中国研究学部（Cheena [China] Bhavan）を開設（1937 年）する、その創設に携わった譚雲山（Tan Yun-Shan: 1898-1983）かひば、10 万巻に達する漢籍が寄せられた。

やがて、日本ではもっぱら中国革命の報道者として知られるスメドレー（Agnes Smedley: 1892-1950）の存在は、印度中國関係史においても忘れることはできない。彼女は、1910 年代末より、アメリカのカルフォルニアにおいてインド系移民の権益擁護運動に関わるようになり、それを契機として、アメリカ西海岸在住のインド系移民のなかで展開される武闘派の独立運動を支援するようになつた。その機縁から、1920 年代には、カルカッタで刊行される高級評論誌

Modern Review に積極的に記事を執筆するようになる。内容は女性教育など多岐にわたつたが、インド民族運動とは一線を画すようになった 1930 年代からは、中国革命に関わるルポルタージュが多くなつていつた。英語を解する同時代のインドの知識人たちは、彼女の記事を通して世界の動向、わけても中国で何が起こつてているかを深く知るようになつたのである。それに呼応するように、のちに日本陸軍と協力してインド国民軍の指揮官にして自由インド仮政府の首班となるボース（Subhas Chandra Bose: 1897-1945）も、日本の満洲への進出を経済学の観点より批判する論考を公表したほどであった。

ただ、印度社会において中国人がどのようなイメージでとらえられていたのかというと、たとえば、中国人街が成立したところでは、周囲とはあまり交わらない異言を操る人々と見られがちであつたし、1930 年代には中国人行商人が、日本人商人から仕入れた雑貨・布製品などの販売のため北部インドの内陸部にも進出していったのだが、その製品にはしばしば粗悪品が多かつたことから、残念なことに片言のヒンディー語を話す胡乱な物売りと見なされがちで、こうした偏見

から脱することは困難であった。

一方、中国革命の動向は、インドにおいてはインド共産党の初期メンバーにより紹介されたし、インドの思想家・作家サーンクリッティヤーヤン (Rahul Sankrityayan: 1893-1963) は、ヒンディー語により、チベットにおける自らの仏典探索行を語るとともに、マルクス主義と仮教の合一を目指して著述を続けていた。

インド独立後、1951年頃には中国関係図書の刊行が相次ぐが、彼は、56年にヒンディー語で初の毛沢東伝を執筆することになる。

やがて、対日戦争を闘う中国を支援しようとする国際主義の動きのなかで、印度からも医療使節団が派遣されることになった(1938年)。これは、朱徳からのネルー (J.Nehru: 1889-1964) への依頼を受け、前出のボースが主導しインド国内で行われた募金の結果可能となつたものである。その医療使節団に参加したコートニース (Dwarkanath Kotnis: 1910-42) 医師は、使節団が帰国した後も中国に残留し、中国共産党軍と行動をともにし、病を得て客死してしまう。彼の存在は、ベチャーン (Norman Bethune: 1890-1939) とならび、かつては対外友好の象徴として、盛んに語ら

れていたのだ(「文献目録」参照)。

ただし、1920年代からは、インドの中国系住民のなかでは、学校教育から始まり、社会生活のおよそすべての面で、中国共産党と国民党のどちらを支持するのかで、分化が兆していったのも事実であつた。

2-3 アジア太平洋戦争における中国・ビルマ・インド戦線

1941年以降、インド独立運動の最終段階において、それまで存在していたアメリカ、中国、日本が、インドに登場するようになり、それは、少なからぬ影響を独立に至る政治過程に及ぼすことになった。インド東北部一帯が、対日戦争の最前線となり、その後方地域は、兵站拠点となつた。援蔣ルート (ビルマルート) が遮断されてからは、ヒマラヤ越えの飛行機による輸送作戦 (the Hump) とレド公路の開設が代表的なものである。各種の訓練基地、航空部隊の基地、さらには日本兵捕虜の収容所 (ビルマールとクエッタ) も設けられたのである。

アジア太平洋地域において戦争が兆し始め、開戦、香港占領(1941年12月25日)、シンガポール陥落(42年2月15日)と事態が推移するなかで、多くの中國系避難民がインドに流入してきた(ただし、正確な統計数値は不明である)。この結果、日本軍の占領下におかれたアジア各地に代わって、インドが中国共产党と国民党への支援拠点となつていったのだった。

さらには、インドが、イギリスの特殊作戦部隊 (Special Operations Executive: SOE) の訓練拠点となつたことは、改めて光を当てていかねばなるまい。この組織のアジア各地で展開した部隊は、1942年から44年までは、イギリス領インド軍総司令部に属するGSI (K) の秘匿名で、44年からは136部隊 (Force 136) と名称を変え、活動したのである。44年には中国国民党インド派遣軍と日本軍は、ビルマと接する拉孟・騰越で交戦することになり、後者は玉碎した。

2-4 インド・パキスタン分離独立(1947年8月14、15日)

この約2年後、中華人民共和国が成立(1949年10月1日)する。インドは、中華人民共和国 (PRC) を承認し、中華民国とは国交を樹立することはなかつた。そのこともあり、独立インド政府は、

中国系住民には、PRC籍取得を慾漬したとされる。

イギリス領インドの分離独立に伴い、海外在住のインド系住民は、インドかパークスターなどちらかへの国籍選択を迫られたのだが、同じように中国系住民も国籍選択を迫られたのだった。PRC籍を選択しなかった人々は、インドには、中華民国の出先外交機関が存在しなかったことから、結果として、「無国籍者」にならざるを得なかった。

その後のインド共和国（1950年成立）とPRCとの関係は、「ネルー・周恩来蜜月時代」として語られている。そこには、兄弟だ！（Hindi Chini bhai bhai）と盛んに語られたが、実際のところ、内実は多難なものであった。

「平和五原則」（1954年の公表も、予想される対立を想定してのものであつたとされる。事実、植民地期の負の遺産としての国境未画定部分が存在していたし（インド東北部＝マクマホン・ライン、北西部アクサイチン）、ビルマとインド、雲南省とビルマとの国境線にも未「探検」部分が遺されていた。外交使節として活躍したネルーの妹（Vijaya Lakshmi Pandit: 1900-90）との面会を毛沢東が

首肯しなかったことも話題となっていた。

それが、明確に対立の方向に向かったのは、チベットの位置づけを巡ってである（1950年人民解放軍のチベット進攻、59年チベット蜂起、同年ダライ・ラマ亡命の受け入れ）。

希望に満ちた両国関係を象徴する先の標語は、「インド人と中国人は、もう終わり！」（Hindi Chini bye bye!）へと変わつていった。

2—5 1962年中印国境紛争⁽⁴⁾

そして、インド在住の中国系住民にとって決定的な出来事となるのが、中印国境紛争（1962年10月20日～11月21日）の勃発である。特に、国境未画定地域のNEFA（北東辺境特別区：現アルナーチャル・プラデーシュ）において、人民解放軍の大規模な進攻が始まると、中国系住民は、その国籍にかかわりなく「敵性国人」に指定され、強制収容や国外追放の対象となつていった。そのために、中国系住民を標的とする治安立法・省令・行政命令⁽⁵⁾が矢継早に発され、華僑・華人ともに脱法行為の事実認定なしに、その属性だけを根拠として、包括的に諸

徹底的に行われた日系アメリカ人の強制収容（US President Franklin D.Roosevelt's Executive Order no.9066）に匹敵するものと理解されている。

カルカッタから発行される英語日刊紙*The Statesman*の報道によると、当時、カルカッタ在住の中国系住民のうち、印度国籍所得者は400人、PRC籍取得者は2000人で、残りの1万2000人以上は「無国籍者」であったとされる。インド全体では、インド国籍取得済みの900人も国外追放の対象となつたとされる。

戦闘領域に近いインド東北部のアッサム、シッキム、メーラーやラなどでは、徹底した強制収容が行われた（1962年11月19日）。都市部（カルカッタ、ボンベイ、デリー、カーンプル、ジャムシードプル）でも、同様の措置が続いた。結果として、63年9月までに1665人の成人と730人の未成年が国外追放となり、62～67年の間、7500人が国外に「自発的に」出国（中国、香港、台湾、日本、オーストラリア、英國、アメリカ、カナダ、東南アジア諸国、パキスタンなど）したとされる。被強制収容者の私有財産は、行政が管財人を定めはしたもの、多くは没収され競売にかけら

れた。その補償（国家賠償）は、未だなされていない。

アッサム州ノガオン（Nowgong または Nagaon）、マカム、西ベンガル州ダーリング（Darjeeling）では、監獄が収容所に代用された。そして、始まったのがラージャスター州にあるデーオリー（Deoli）収容所への強制移送である。こゝに収用された人数は、2165名に達し、1967年まで収容され続けた。ここに至り、インド在住の中国系社会は、離散と崩壊へと向かうようになる。中印国境紛争以前に、カルカッタを中心に存在していた中国系住民の子弟を対象とした学校は閉鎖を余儀なくされ、繁体字で刊行されていた中国語新聞の多くも停刊の憂き目を見た。

このデーオリー収容所こそは、アジア太平洋戦争の開戦とともに、アジア各地に居住していた日本国籍所持者が、敵性国人として私有財産没収のうえ強制収容され、最終的に移送された場所であった。1回だけ連合国側国籍保持者との交換解放が行われはしたものの、1946年5月まで1500人以上の日本国籍者が、そこに収容され続けたのである。

つまり、ここで生じうる問い合わせは、このデーオリーこそが、日中双方にとつ

ての「共通の記憶の場」になり得たのではないかということである。しかし、残念なことながら、現段階では、そうした動きは顕在化してはいない。むしろ語られるのは、日米開戦時の太平洋西岸における日系人強制収容へのアメリカ政府の正式謝罪と国家賠償なのである（Civil Liberties Act of 1988 「Ronald Reagan's administration」と同等の措置を求めてゐる）。

2—6 被収容者の組織化とその後

デーオリーに収容された中国系の人々は、解放された後も私有財産の多くを失つたまま、生活の基盤も奪われ、インド社会からは厳しい敵意にさらされ、その後のインド政府の方針もあって、インド国外に出て行く傾向を強めざるを得なかつた。そのなかで、インド国外に移住した人々は、新たな定着先でデーオリー収容所の記憶を留め継承し、インド政府に賠償請求を行うために組織化に取り組むようになつていった。その先駆けとなつたのが、印度華僑協会（Overseas Chinese Association of India: OCIA）と旅印

Association for Culture, Welfare and Development] とも発展) である。移住先で連合組織の結成例としては、たとえば、1962年にカナダのオンタリオ州で結成されたインド・デーオリー収容所被収容者協会（Association of India Deoli Camp Internees: AIDCI）と、同じく、オンタリオ州の加拿大安省印華联谊会（Yin Hua Association Ontario Canada）などがあげられる。

インド政府は、被収容者を解放した後も、1996年までは国内の自由移動を禁止し許可制を敷いていた。98年には、インド国籍の付与へと方針を転換したが、この背景には、香港の主権返還（97年7月1日）に伴う、香港生まれのインド系住民が無国籍状態になる恐れが出てしまい、その処遇が、イギリスを含めて国際問題化していたことが関係していたと思われる。とあれ、結果としてインド国籍を付与された中国系住民は、インドでの暮らしに見切りをつけて海外移住を志向するようになり、これが人口減少をさらに加速させることになったのである。

2—7 同時代の動向

以下、簡単にではあるが、ネルー時代においてインドの友好国であつたソビエ

トとの関係、さらにはPRC自体との関係が、中国系住民の命運に与えた影響について触れておきたい。中ソ論争（1956年以降）が、中国においてはインドに対する警戒感を高めたのは事実であった。インド共産党が分裂するのは、この後（64年）のことである。

西ベンガル州の農村ナクサルバリで起つた蜂起（67年）を契機として、武装闘争による革命を企図するナクサライト（毛沢東主義者）が登場することになり、それをPRCは「インドの春雷」として大きく評価したこと、さらにインド東北部で開始されていた分離独立運動を中国が水面下で支援しているのではないかとの見方が広まることは、両国関係に影を落とすことになった以上に、中国系住民にとっては、圧迫感以外の何ものでもなかった。

あとめにかえて

インド・パキスタン分離独立時と中印国境紛争期に中国系住民が経験したことは、まさに国家と外交関係の狭間に人が落ち込んでしまい、顧みられることなく打ち捨てられてゆく姿である。中国人街やインド人街のようなエスニック・

タウンが形成されるか否か、そしてその発展の可否は、単なる行政行為によってのみ決せられるのではなく、このようにより大きなレベルでの政治と歴史が関与している。日系アメリカ人の被収容者が補償を求め大戦後に展開した運動に比して見られる非対称性も、その反映に他ならない。

最後に、今後、この研究課題にとって求められる要件について述べておきたい。

イギリスとインドにおける公文書の発掘には、手間がかかるものの、それほど困難であるとは思われない。やはり最大の課題は、インド在住の中国系住民が遺した史資料の保存と共有である。カルカッタを中心に刊行されていた中国語の新聞・雑誌の発掘、ならびにカルカッタとその近郊に存在していた中国人学校の刊行物、そこで使用されていた教科書類の収集と保存は、喫緊の課題である。中印国境紛争時に強制収容された人々の聞き書きは、研究者の個人的な努力としては行われているが、もはや、これは時間との戦いの域に入っている。

上述のように、インド在住の中国系住民のかなりの部分はPRC籍を選択しなかつたため、結果的に現在に至るまで中華民国系の研究者による著述が圧倒的で

あつた。しかし、中国大陸部に進出したインド人商人たちの記録の発掘と保存共有を考えれば、未来を見据えたうえで、求められるのは日本・中国・インドが連携した共同研究事業であろう。

注記

（1）本節の記述は、文献目録所載の新聞記事による。

（2）独立前のインド国勢調査では、「民族・出身」統計が取られる場合があつたが、全国報告書に記載されるより、移民・移住者人口を抱える州や都市の個別報告にしか掲載されなかつた。独立前の国勢調査で信用度が高い1931年全国版報告書（1941年国勢調査は、戦時下であつたため不十分であるとされ、典拠とは見なされない）では、1901年以降のカルカッタとその近郊における中国系住民の人口数値が、以下のように示されている。1901（1640）、1911（2560）、1921（3542）、1931（3005）。ただし、この数値も、それぞれの調査年における個別報告書に見られる数値との間に幾ばくかのずれがある。[A.E. Porter, *Census of India, 1931, vol.VI, Calcutta, part I & II* (Calcutta: Central Publication Branch, 1933), p.112, cf. W.H. Thompson, *Census of India, 1921, vol.VI, City of Calcutta, part II* (Calcutta: Bengal Secretariat Book Depot, 1923), L.S.S. O'Malley, *Census of India, 1911, vol.VI, City of Calcutta, part II* (Calcutta: Bengal Secretariat Book Depot, 1913)]。

新聞報道に見られる数値と中国側の文献に見られる数値（山下清海論文の記載データ参照）の間には、大きなずれが見られる以上に、その典拠が

示されていない場合が多い。また、インド独立後の国勢調査では、「他国籍住民」と「帰化民」統計は、「使用言語」の調査を除けば、系統立て取られてこな。

(3) 本節の記述の多くは、Zhang Xing, *Preserving cultural identity through education: the schools of the Chinese community in Calcutta, India* (Singapore: ISEAS Publishing, 2010). ↗

(4) 本節と次節の記述の多くは、Li, Kwai-Yun, Deoli Camp: an oral history of Chinese Indians from 1962 to 1966 , unpublished MA thesis, Ontario Institute for Studies in Education, University of Toronto, 2011. [原本の Microfiche 版が、東京外国语大学附属図書館に架蔵] ↗ Marsh, Yin, *Doing time with Nehru: the story of an Indian-Chinese family* (New Delhi: Zu-baan, 2005). ↗

(5) 中国系住民を対象とした法制・省令・行政命令
The Defence of India Act, 1962 (1962/12)
The Foreigner's Law (Application and Amendment) Ordinance [1962]
The Foreigner's (Internment) Order [1962/11/3]
The Foreigners' Law Act [1962/11/26]
The Foreigners' Order [1963/1/14]
The Foreigners' (Restricted Areas) Order, 1963
The Control of Internees' Property Order, 1963

—日本語

大形孝平編著『日中戦争とインド医療使節団』(1998年)、任鳴皋・李文並『柯棣華』(北京: 商務印書館、1984年)。『華僑華人研究』2008年第4期

(印度華人華僑專題)。

鍾淑敏「一・戦時期臺灣人印度集中營拘留記」『臺灣史研究院』第24卷第3期(民国106年9月)、89~140頁。

[\(2019/8/29\) クヤベ\)](https://www.asahi.com/articles/ASM6N7DSBM6NUHBI04H.html)

(2019年11月13日・公開フォーム)

高梁『柯棣華』(北京: 中国青年出版社、1979年)。『柯棣華』(南亞研究特刊) (北京: 中国社会科学出版社、1982年)。盛賢功『柯棣華大夫』(北京: 人民出版社、1997年)。

任鳴皋・李文並『柯棣華』(北京: 商務印書館、1984年)。『華僑華人研究』2008年第4期

(印度華人華僑專題)。

鍾淑敏「一・戦時期臺灣人印度集中營拘留記」『臺灣史研究院』第24卷第3期(民国106年9月)、89~140頁。

筆者略歴（ふじごたけい）

1955年生まれ。南アジア近現代史、

南アジア地域研究、ヒンディー語専攻。

単著に、『歴史のなかのカースト』(岩

波書店、2003年)、『インド社会と

カースト』(山川出版社、2007年)

など。共著に、『回想の日印関係三角

佐一郎談話録』内藤雅雄・佐藤宏・松

本脩作共編(東京外国语大学地球社会

先端教育研究センタ―「史資料ハブ地

域文化研究拠点」、2008年)、『多

言語主義再考』砂野幸穂編(三元社、

2012年)、『世界歴史大系 南アジア

ア史 4近代・現代』長崎暢子編(山

川出版社、2019年)など。

文献目録
—中国語

華僑志編纂委員会編『印度』(台北: 華僑志編纂委員会、1962年)。

戴子安編『印度半島華僑教育』(台北: 海外出版社、1958年)。『印度錫蘭華僑經濟』(台北: 海外出版社、1956年)。『紀念柯棣華』(北京: 人民出版社、1982年)。

—新聞記事
—「インド華人街、消滅の危機 東部・コルカタのみに数千人」朝日新聞、2019年7月4日。

「インド唯一の華人街「未来はないよ」国境紛争後に迫害」朝日新聞デジタル、2019年7月7日